

教 生 学 第 4 4 8 号
平 成 2 9 年 8 月 2 8 日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各 市 町 村 教 育 委 員 会 教 育 長
様
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局参事 (生徒指導・学校安全) 川 端 雄 一

海水浴等に伴う事故防止について (通知)

このことについては、これまでも、海水浴等に伴う事故の未然防止に万全を期すよう、児童生徒に対する指導をお願いしてきたところですが、過日、後志管内小樽市銭函において、遊泳中の高校生が死亡する事故が発生しました。道内においては、今年度、夏季休業中に、渡島管内福島町で遊泳中の高校生が死亡する事故が発生したばかりであり、こうした痛ましい事故が繰り返し発生していることは極めて憂慮すべき状況にあります。

特に、これまでの事故の多くは、遊泳区域外で離岸流に流されるなどして発生しており、児童生徒に対しては、こうした事故の傾向などを踏まえて、事故の未然防止の指導を徹底する必要があります。

については、次の事項を参考として、事故防止に向けて適切な指導等を行うとともに、保護者に対しても注意喚起を求めるなど、特段の御配慮をお願いします。

記

- 1 海での遊泳については、海水浴場に指定されていない場所や遊泳禁止場所では、絶対に行わないよう指導すること。
- 2 児童生徒が個人やグループで水泳や水遊びなどに出かけるときには、必ず保護者や水泳の熟練者と同行することや、危険な場所には絶対に立ち入らないことについて指導を徹底するとともに、事前に、行き先、帰宅の予定日時、同行者等を家庭に知らせるよう習慣付けること。

<参考資料>

- 1 「海の事故防止対策」 (海上保安庁)
(<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/jikotaisaku/leisure/bathing.html>)
- 2 「マリンレジャーの部屋」 (第一管区海上保安本部)
(http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/marirehp/marire_top.html)
- 3 「川で楽しく安全に遊ぶために！」 (北海道開発局 札幌開発建設部)
(https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/sapporo_kasen/kluhh4000009q8s.html)

(生徒指導・学校安全グループ)